

京都市監査委員告示第1号

地方自治法第252条の32第2項の規定に基づき、包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

平成26年7月1日

京都市監査委員 小林 正 明
同 山 岸 隆 行
同 西 村 京 三
同 海 沼 芳 晴

1 氏名及び住所

氏 名	住 所
堀 田 喜 代 司	京都市上京区大宮通寺之内上る2丁目西入社横町283-1
牧 野 康 幸	大阪府池田市石橋4丁目11番18号
岩 淵 貴 史	京都市伏見区醍醐西大路町29-31
吉 井 英 雄	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町633番地
渡 邊 陽 子	京都市左京区岡崎徳成町23の6 一浦マンション3B
梅 本 顕 宏	滋賀県近江八幡市鷹飼町東2-12-1
北 浦 泰 崇	京都市右京区西院清水町101 ノブレカーサ西院203
今 井 裕 了	神戸市垂水区塩屋町6丁目18番地1号
山 根 健 史	京都市下京区烏丸通正面下る卓屋町60番地 リーガル 京都東本願寺前1301号室

2 事務を補助できる期間

平成26年7月1日から平成27年3月31日まで

(監査事務局)